

第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

貸借対照表及び個別注記表

三浦アクアテック株式会社

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

三浦アクアテック株式会社

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	1,826,745	流動負債	513,011
現金及び預金	817,072	買掛金	328,100
売掛金	442,974	未払金	28,260
製品	73,039	未払費用	23,647
仕掛品	155,865	未払法人税等	45,973
原材料及び貯蔵品	301,675	預り金	7,249
前払費用	254	賞与引当金	59,707
繰延税金資産	33,996	未払消費税	19,838
未収入金	1,870	設備未払金	238
固定資産	471,594	固定負債	473,064
有形固定資産	423,745	長期借入金	450,000
建物	7,209	役員退職慰労引当金	11,940
機械装置	407,171	繰延税金負債	11,124
車両運搬具	121	負債合計	986,075
工具器具備品	9,243	(純資産の部)	
無形固定資産	11,833	株主資本	1,312,264
ソフトウェア	11,614	資本金	50,000
その他	218	利益剰余金	1,262,264
投資その他の資産	36,017	利益準備金	12,500
子会社株式	500	その他利益剰余金	1,249,764
長期前払費用	274	繰越利益剰余金	1,249,764
前払年金費用	35,243	(うち当期純利益)	90,865
資産合計	2,298,339	純資産合計	1,312,264
		負債・純資産合計	2,298,339

有形固定資産の減価償却累計額 960,891 円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品	個別法に基づく原価法
原材料	総平均法に基づく原価法
貯蔵品	最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産は除く）

主として、定率法を基準としております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～40 年
機械装置	6～12 年

②無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上方法

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

③退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における普通株式の発行済株式の数

期末発行済株式数 1,000 株

(2) 当事業年度末における自己株式の数

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 30 日 定時株主総 会	普通株式	25,500	25,500	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する
事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 45,400 千円

1株当たりの配当額 45,400 円

基準日 平成 29 年 3 月 31 日

効力発生日 平成 29 年 6 月 30 日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。